

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち、「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」について

1 審議開始の背景

特定ラジオマイクは、音声等を高品質で伝送することを目的として、平成元年に 700MHz 帯を使用した無線設備として制度化され、舞台やステージなどの音響関係業務や放送業務等で使用されている。(デジタル方式は、平成 21 年に制度化。)

昨年策定された周波数再編アクションプランによる 700/900MHz 帯の周波数割当の基本方針では、移行先の周波数帯候補を地上テレビジョン放送用周波数帯のホワイトスペース又は 1.2GHz 帯として、周波数移行に関する技術的検討を進めるなど、周波数移行に向けた検討・作業を実施することとしている。

このような背景を踏まえ、ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件について、情報通信技術分科会において審議を行うものである。

2 審議内容

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち、「特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件」(別紙参照)

3 答申を予定する時期

平成 24 年 4 月頃

4 検討体制

「移動通信システム委員会(主査:安藤 真 東京工業大学大学院 教授)」において検討を行う。